

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【公表番号】特表2012-513193(P2012-513193A)

【公表日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2012-023

【出願番号】特願2011-541487(P2011-541487)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	14/745	(2006.01)
C 1 2 N	15/02	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/04	(2006.01)
C 1 2 P	21/08	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 0 7 K	14/745	
C 1 2 N	15/00	C
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	7/04	
C 1 2 P	21/08	

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月24日(2012.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織因子経路阻害因子(TFPI)に特異的に結合し、かつ、(a)ヒトF VIII欠損血漿、および/または(b)ヒト全血における、凝固時間を減少させる抗体であって、

(a)配列番号3の軽鎖可変領域アミノ酸配列、

(b)TFPIに特異的に結合する能力を保持する、(a)の少なくとも7アミノ酸のフラグメント、または、

(c)(a)の配列に対して、少なくとも70%のアミノ酸配列同一性を持つ(a)のバリアントであって、TFPIに特異的に結合する能力を保持している、(a)のバリアント、を含む抗体。

【請求項2】

(a)配列番号3のアミノ酸24から39、

(b)配列番号3のアミノ酸55から61、および

(c)配列番号3のアミノ酸94から102、

から選択された、一つまたは複数の配列を含む、請求項1に記載の抗体。

【請求項3】

組織因子経路阻害因子(TFPI)に特異的に結合し、かつ、(a)ヒトF VIII欠損血漿、

および／または (b) ヒト全血における、凝固時間を減少させる抗体であって、  
(a) 配列番号6の重鎖可変領域アミノ酸配列、  
(b) TFPIに特異的に結合する能力を保持する、(a)の少なくとも7アミノ酸のフラグメント、または、  
(c) (a)の配列に対して、少なくとも70%のアミノ酸配列同一性を持つ(a)のバリアントであって、TFPIに特異的に結合する能力を保持している、(a)のバリアント、を含む抗体。

【請求項4】

(a) 配列番号6のアミノ酸31から35、  
(b) 配列番号6のアミノ酸50から65、および  
(c) 配列番号6のアミノ酸98から107、  
から選択された、一つまたは複数の配列を含む、請求項3に記載の抗体。

【請求項5】

組織因子経路阻害因子(TFPI)に特異的に結合し、かつ、(a)ヒトF VIII欠損血漿、  
および／または(b)ヒト全血における、凝固時間を減少させる抗体であって、  
(i) 請求項1または2に定義のアミノ酸配列、および、(ii) 請求項3または4に定義のアミノ酸配列を含む抗体。

【請求項6】

配列番号3の軽鎖可変領域、および、配列番号6の重鎖可変領域を含む、請求項1から5のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項7】

組織因子経路阻害因子(TFPI)に特異的に結合し、かつ、(a)ヒトF VIII欠損血漿、  
および／または(b)ヒト全血における、凝固時間を減少させる抗体であって、請求項1から6のいずれか一項に記載の抗体と、同一のエピトープに結合する抗体。

【請求項8】

TFPIの結合に関して請求項6に記載の抗体と競合する、請求項7に記載の抗体。

【請求項9】

血小板レベルの著しい減少なしに、in vivoにおける凝固時間を減少させる、請求項1から8のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項10】

モノクローナル抗体である、請求項1から9のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項11】

請求項1から10のいずれか一項に記載の抗体をコードするポリヌクレオチド。

【請求項12】

配列番号2、4、5、および7から選択される配列を含む、請求項11に記載のポリヌクレオチド。

【請求項13】

請求項1から10のいずれか一項に記載の抗体、または、請求項11もしくは12に記載のポリヌクレオチド、および、医薬的に許容可能なキャリアまたは希釈剤を含む、医薬組成物。

【請求項14】

(a) 出血性疾患の治療もしくは予防用の、または、(b) 血液凝固の刺激用の、請求項13に記載の医薬組成物。